

近年、インターネット、特にSNSの普及に伴い、その匿名性・情報発信の容易さから、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、差別を助長する表現を掲載したりするなど、人権に関わる様々な問題が発生しています。

今、SNS上でどのような問題が発生しているのかを知り、また、実際に被害に遭った方の体験談を聞いたり、専門家の意見を聞いたりすることが重要です。そのため、SNS利用者層を始めとした全国全年齢層にわたる全ての人々の人権感覚を培い、人権尊重思想の高揚を図ることを目的としたフォーラムを開催しました。

Internet and Human Rights

インターネットと人権 オンラインフォーラム



実施日：2021（令和3）年10月30日（土）
形式：オンライン配信
主催：法務省、全国人権擁護委員連合会、（公財）人権教育啓発推進センター

インターネットと人権・オンラインフォーラム

基調講演

SNS上で起こる人権侵害

大久保 貴世

（一般財団法人インターネット協会主幹研究員）

大久保 真紀

（一般財団法人インターネット協会インターネット利用アドバイザー）



大久保貴世…私は普段、インターネットを利用するに当たってのルールとマナーの啓発、トラブル相談を行っています。本日は、誹謗中傷に関する法律とSNSの利用について解説します。

まず、ネット上の書き込みによる名誉毀損や権利侵害の場合は「プロバイダ責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）」に沿った対応があります。これは、SNSを使うならば是非知ってほしい法律で、プロバイダに対し、掲示板やSNSなどに人権を侵害するようなことを書き込んだ人の氏名、電話番号、メールアドレス、住所などの情報の開示を請求することができます。2021（令和3）年の改正では、新たな裁判手続（非訟手続）の創設、開示請求の範囲などが見

直されました。2022（令和4）年10月までに施行予定ですが、インターネット上の発言が、より責任を持って行われることを期待しています。

また、SNSによっては、「利用規約」などで不適切な書き込み等を禁じており、そのような書き込みがされた場合、運営側に申し出ることで、削除対応等されます。ただ、緊急を要する案件の場合は、削除対応よりも人命保護や犯人特定が最優先です。削除ではなく警察に相談してください。証拠として画面の保存やプリントアウト（URLも）をしておくとい良いでしょう。

SNSには3つの公開範囲があります。①「公開」は誰が見ることが出来ます。②「限定公開」は友達など、指定した人しか見られなくなります。③「非公開」はLINEなどの個人間、もしくはグループ間でしか見られなくなります。しかし、公開範囲を限定しても過信はできません。非公開の投稿であっても、スクリーンショット機能や画面録画機能を悪用して拡散されることもあります。当協会が実際に受けた相談として、YouTubeに同級生の中傷動画をアップしたが、悪いことをしたと思ったので、謝罪し動画を消そうとしたが、パスワ

ード等を全部忘れてしまい消すことができなかったというケースがありました。急いでアカウントを作成したため、登録情報をメモしていなかったのでしょうか。この事例を基に、3つのアドバイスをお願いします。まず、アカウント作成時はID、パスワード、メールアドレスなどをノート

に書き、誰にも見られない所に保管すると良いです。次に、問合せ方法を把握しておきましょう。公式のヘルプページには、削除の方法が書かれています。最後は、ルールとマナーを覚えましょう。当協会では、ウェブ上で「インターネットルール&マナー検定」を実施しており、クイズ形式で覚えることができます。この検定は無料で利用可能で、大人版から子ども版まで用意しています。是非活用ください。

SNSの利用で大切なことは、自分の価値観だけでなく、相手のことを考え、発言に責任を持つことです。使い方やヘルプページを理解し、インターネットをより賢く使いましょう。

大久保真紀…本来、インターネットは便利で楽しいものです。私もSNSや動画を、日常生活を充実させるために活用しています。SNSは「誰かに見てもらいたい」「共感してもらいたい」「誰かにつ

ながりたい」といった気持ちで使っている方が多いのではないのでしょうか。次第に慣れてきて投稿が日常化すると、起きたことをできるだけ早く投稿したいという感覚になってしまい、書いたことや画像について特に意識をせずに、投稿してしまうこともあるのではないのでしょうか。

例えば、事故現場に出くわした時なども、当たり前のようにスマホで撮影し、SNSに投稿していることはありませんか。コロナ禍の中では、感染した方やその周りの人に対する配慮に欠けた投稿があります。大きく報道された事件の被害者家族への虚偽の中傷や攻撃もあります。

実際にあった事例では、SNSのアカウントを乗っ取られなりすまされて悪口を書かれたり、昔付き合っていた人からの逆恨みで当時撮った動画や個人情報などを投稿されてしまった。学校関係では、画像に悪意のある加工を施され、本人が知らないSNSやグループに投稿されてしまう。生徒だけでなく先生もそのターゲットになることもあると耳にします。公開されたコメントによる事件もありました。某SNSのライブ配信で、配信者が新しい恋人がいると報告。すると「あなたの彼氏幼いね」とのコメントが書き込まれました。この後、配信者の恋人が

このコメントに対し「殺すぞ」と投稿し、最終的には50人で決闘をして傷害事件になつてしまいました。面と向かつての会話ならば、このような事態にはならなかつたでしょう。

SNSコミュニケーションの特徴は、文字が主体であるということです。文字だけでは、表情、態度、仕草、視線、声（速度、抑揚）が伝わりません。対話であれば、相手が困つた顔を見ると、「これは言つたら悪いな」と空気を讀んだりもできます。また、書き込みは誰にも遮られないので、一方的に書き込み続けることが可能で、能動的発言だけで成立します。さらに、ネットの情報は一部分だけを切り取りやすく、該当する場面だけがクローズアップされ、その人の全てと思ひこみ、攻撃することも散見されます。ネットいじめに関する、当時14歳のアメリカ人女子生徒の取組を紹介します。彼女は、未成年者の脳は発達段階のため、急な決断・判断をする部分が未熟な状態であることに注目し、「Ret hink」というシステムを考えました。投稿時に人を傷付けるワードが入っていると、「このメッセージは人を傷つけるかもしれないません、本当に投稿しますか？」とメッセージが出ます。この仕組みで93%の未成

年が、人を傷つけるような投稿をやめたといえます。このシステムは日本にはありません。しかし、投稿前に一度考える姿勢があれば、子どもだけでなく、私たち大人も踏みとどまることができ、加害者にならずに済むと思います。

自分の発言を相手はどう思うのか？という客観性を持ち、人格否定をせず、相手を思いやり認め合うことが大切になってくると思います。ネットの世界でやり取りする相手は、リアルの世界よりも多く、それだけ様々な人がいます。より客観性を持って使うということが大事だと思います。

基調報告①

子どもたちを守るために



石川 千明
（NPO法人奈良地域の学び推進機構理事、京都府警察ネット安心アドバイザー）

SNSの普及で、子どもと大人の出会いが容易になり、性犯罪の件数が右肩上がりになっていきます。

ある事例では、女子中学生がSNSで知り合った友達と身体の悩みを打ち明け合い、裸の写真を送り合ってしまった。次第にエスカレートする要求を断ると、

脅され、警察に相談すると相手は30歳代の男性であることが分かり、男性は児童ポルノ禁止法違反で逮捕されたという事例があります。このような自撮りの写真や動画を送ることによる被害は少なくありません。

知らない人に裸の写真を送ってはいけません。これは当たり前です。大人からすると、「なぜ送るのか？」と思うでしょう。大人の感覚では、ネットとリアルは別だと思っています。しかし、デジタルネイティブ世代は感覚が異なります。なぜなら生まれた時からネットがあるからです。ネットとリアルの境目が曖昧になっている。だから、ネットで出会った人でも興味を持てば会いに行くことに抵抗感はないし、リアルの出来事はすぐにネットに書く。子どもにとつて、ネット上の友達もリアルな友達も大事な友達なのです。SNSやオンラインゲームでやり取りするうちに、知らない人が友達に変わっていきます。これを悪用し、「友達だから大丈夫」「友達だから断りにくい」という子どもたちの純粋な心に付け込む大人がいるのです。

大事な子どもたちを守るために、大人ができることはいろいろあります。まずは啓発活動などから被害の状況や対策を

知る。安全対策としては、①フィルターリング、②年齢制限、③ペアレンタルコントロールなどを利用できるものを使う。④ルール作り（家庭、地域、学校等、全てにルールが必要。そして一番大事なことは保護者や学校の職員が最初に相談できる場所になることです。

大人は、子どもたちは「ネットが使えない」と思っています。確かに機器の操作は子どもの方が詳しいかもしれませんが、しかし、人権意識や社会のルール、マナー、法律、相談先を知った上で使いこなしているのでしょうか。安全な使い方は、経験や知恵のある大人が丁寧に教えないといけない。ネット上の見知らぬ大人ではなく、保護者や学校の職員が子どもたちの最初の相談相手にならなければならぬのです。子どもたちは大人をよく見えています。まずは、大人が良い見本になるインターネットの使い方をいきましよう。

基調報告②

Twitter安全性への取組



清水 愛子
（Twitter Japan
株式会社 公共政策マネ
ージャー）

Twitterは外資系のIT企業で、ソーシャルメディアのプラットフォームを提供しています。日本でも非常に多くのユーザーに使われているサービスであり、日本はアメリカの次に大きな市場です。私は、Twitterが直面する様々な法規制への対応や、政府や公共機関、業界団体への窓口を担当する部署で働いています。Twitterは、世界中の出来事や、それに対する人々の思いをリアルタイムに発信又は受信できるサービスです。ツイート（投稿）の内容は、投稿と同時に自分のフォロワーに送られ、検索の対象になります。サービスを提供する弊社のミッションは、「公共の場における会話に寄与する」です。私たちは「会話は人の権利」と考えており、それぞれの意見や考えを安心して発信できることが重要であると考えています。

しかしながら、時にツイートが不適切な行為、攻撃的な行為になる場合があります。このような事態を防ぐため、全てのユーザーが安心して公共の会話に参加できるように、Twitterポリシーを策定しています。例えば、ヘイト行為の禁止です。人種、民族、出身地、社会的地位、性別、性的指向、性同一性、宗教、年齢、

障害、深刻な疾患を理由とした他者への暴力行為、直接的な攻撃行為、脅迫行為を助長する投稿を禁じています。他者への攻撃を先導する目的での利用も禁止しています。また、自分が受け取る情報を制限するための、ブロックやミュート、セーフサーチと呼ばれる機能もあります。

Twitterポリシーに抵触する可能性のある投稿への対応は、それを見たユーザーが私たちに違反報告することが最も大切だと考えています。特に児童の性的搾取に関するコンテンツを公開している、またはその行為を助長していると思われるTwitterアカウントを発見した場合、すぐに報告をしてください。その際は、アカウントのユーザー名と、根拠となったツイートのリンクを知らせてください。ポリシーに基づき、強制的対応を取ります。一般ユーザーからの報告だけではなく、裁判所、警察、政府からの要請があった場合も対応しています。

Twitterは、政府機関や業界団体、NPO、教職員とも協力し、安全にインターネットを活用できるよう若い世代の理解を深めるための取組をしています。UNESCO（国際連合教育科学文化機関）と合同で「Twitterを活用した教育と学習」というメディア情報リテラ

シーに関するハンドブックも作成しました。引き続きメディアリテラシー教育に注力してまいります。弊社だけでは限界もあります。本日参加いただいている皆様を含め、今後とも関係各所と連携していければと思っています。

パネルディスカッション（一部抜粋）

最上もがさん（タレント）の

経験談から

パネルディスカッションからは、特別ゲストとして最上もがさんがリモート登壇されました。



最上もが
（タレント）

大久保貴世…最上さんはアイドル時代から、そして独立後もSNSやブログでの発信を続けています。賛同、励ましのコメントが寄せられる一方で、残念な思いや悲しい思いをされたこともおありではないでしょうか。

最上…そうですね。初めはファンの方も少なく、直接応援の言葉が送られてきたのは嬉しかったです。しかし、2014（平成26）年頃から誹謗中傷が過激になってきて、毎日のように焼死体の画像が

送られ、「最上もがの死を願う」といった書き込みをされるようになりました。自分や家族の本名も書かれてしまい、非常に怖い思いをしました。

大久保貴世…家族の本名もですか。それは不安になりますね。

石川…最上さんは、SNSによる誹謗中傷に対して、何か行動を起こされているのでしょうか。

最上…誹謗中傷対策と題した活動はしていませんが、自分のSNS上で、誹謗中傷を受けた当事者としてのつらい経験を発信・共有しています。誹謗中傷をする人々の中には「相手に伝わらないだろう」と思っ書き込んでいる人たちが一定数いるだろうと思っっているからです。芸能人は友達ではないし、ネット上では顔が見えないので、自分が何をやっても責任を問われな思っっているのでしょうか。しかし、そうではありません。SNSを使っている人は、みんな一人一人の人間なのです。それに気付いてもらうために「私も傷付いているんだよ」と、言い続けています。

大久保真紀…私は、「見る専（見る専門）投稿等を行わず、閲覧や視聴のみで利用していること」でSNSを利用しており、「推し（他の人に薦めたいほど応援して

いる対象）」の投稿は毎日の楽しみとなっっています。もがさんに質問です。ファンの方からのコメントで、これは嬉しかったとか、これは良いものだと感じたことはありますか。

最上…実際にタレント活動をしていても、視聴者から面と向かって応援の言葉もらうことはあまりありません。応援の言葉などは、基本的にはSNSを通じたものとなりますが、あるのと無いのでは、活動の意欲が違います。真紀さんは「見る専」とおっしゃっていましたが、もし応援の言葉を伝えたら、「推し」は真紀さんが思っっている以上に嬉しいと思っいます。応援の言葉があると、頑張っ良かつたという気持ちになるのです。好きな言葉はいくら聞いても良いと思っます。SNSを、そういう言葉の発信のために、上手く使っただけなら嬉しいです。

大久保貴世…応援のメッセージを、皆さん、恥ずかしがらずに発信しましょう！
大久保真紀…もがさんの話を聞いて、声は届くものだと感じました。私も、見る専を卒業して応援メッセージを発信したいと思っいます。

最上…ありがとうございます。

大久保貴世…良い言葉は2倍も3倍も嬉

しいですし、嫌な言葉は2倍も3倍も嫌になることが分かりました。誹謗中傷や嫌な言葉を書いた人が悪いわけですから、書かれた人は悪くないと思つてほしいです。嫌な言葉が目につかないくらいにSNSを良い言葉で埋め尽くしましょう。清水・私たちも安全性の向上に向けて、より幅広く様々な機関と連携し、皆様とデジタルリテラシーの向上にも取り組んでいきたいと思つています。また、教育も大切ですね。日本には欧米に比べるとディスカッション文化が定着しておらず、子どもの頃に対話を学ぶ機会が少ない。教育が変われば、伝え方・受取り方も変化し、SNSの世界にも反映されると思つています。

被害者にも加害者にもならない

ためにできること

大久保責世… SNSを利用すると、芸能人も一般の人も、みんながつながっている感覚になってしまふ。そのため、つい自分の思いを押し付けたり、「自分が正しい症候群」になってしまつたりで、相手を傷付けることもあります。でも、大好きな人が「ダメだ」と言うと、特に子どもたちは私たちが言うよりも素直に言うことを聞いてくれます。マナー違反の

投稿で嫌な気持ちになったときには、最上さん自身の言葉で、書いている人に分かりやすく説明してもらえるとありがたいです。それが、最も効果のある情報モラルの教育だと感じています。また、最上さんも今後、嫌な気持ちや怖い思いをすることがあるかと思つています。そのような時は、様々な相談先がありますので、うまく活用して、一人で悩まず、人とながつてもらいたいと思つています。

石川… インターネットは誰でも発信できる一方、誰も止めてはくれません。大切なのは、自分がされて嫌なことはしないこと。インターネットでは、「それはやつてはだめ」と教えてくれる人がいます。一人一人が、自分がどのように使うべきかを、立ち止まって考えられるようにしていきたいと思つています。

SNSでのトラブルでは、被害者、加害者、観衆、傍観者の立場があります。傍観者が一番多い層ですが、この層が変わると、SNSの世界が大きく変わると思つています。そのため私は、自分には関係ないと思えるのではなく、自分ができる1アクションを考えてみよう、子どもたちに伝えていきます。見て嫌だなと思つた時に、見て見ぬ振りほしめない。「そういう言い方は嫌だ」「止めようよ」と

一人でも多くの人が言う。そうすれば、必ずインターネットの世界も変わると信じています。SNSは便利なツールです。皆で良い世界に変えていきたいと思つています。

大久保責世… インターネットと人権、特に誹謗中傷をテーマにしたお話をありがとうございます。ありがとうございました。「あれはダメ」「これもダメ」と、むやみやたらに制限するのはなく、良い見本となるのが重要というお話もありました。まずは、大人が自分の責任と立場で行動し、良い見本を見せる。そのために、インターネットやSNSについて、日頃から学ぶ姿勢が大事なのだと思つています。

- ◆一般財団法人インターネット協会
<https://www.iajapan.org/>
- ◆インターネット ルール&マナー検定
<https://rm.iajapan.org/>
- ◆石川千明オフィシャルサイト
<https://www.j-moral.com/>
- ◆Twitter Japan
<https://twitter.com/TwitterJP>
「Twitterを活用した教育と学習」
TwitterEducationGuide.pdf (cms-twdigitalassets.com)
- ◆最上もがオフィシャルサイト
<https://mogatanpe.com/>